

福岡市  
道路施設個別施設計画

舗装（幹線道路）  
トンネル  
アンダーパス  
横断歩道橋  
地下横断施設  
門型標識  
その他大型構造物

令和2年3月  
福岡市 道路下水道局

## 目次

1. 対象施設 .....	1
2. 計画期間 .....	2
3. 個別施設の状態等 .....	3
3.1. 舗装（幹線道路） .....	3
3.2. トンネル、アンダーパス、横断歩道橋、地下横断施設、門型標識、その他構造物 .....	4
4. 対策内容 .....	5
4.1. 舗装（幹線道路） .....	5
4.2. トンネル、アンダーパス、横断歩道橋、地下横断施設、門型標識、その他構造物 .....	5
5. 対策の優先順位の考え方 .....	6
5.1. 舗装（幹線道路） .....	6
5.2. トンネル、アンダーパス、横断歩道橋、地下横断施設、門型標識、その他構造物 .....	6

## 1. 対象施設

本個別施設計画で対象とする施設は、下記の通りとします。

表 1-1 本個別施設計画で対象とする施設及び数量

施設名	単位	数量	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	備考
舗装（幹線道路）	km	804.6	176.2	92.6	55.7	97.6	45.2	128.1	209.2	幹線道路のみ
トンネル	箇所	4	1	—	—	1	—	1	1	
アンダーパス	箇所	9	4	2	—	2	—	—	1	
横断歩道橋	箇所	51	15	16	8	5	—	1	6	
地下横断施設	箇所	7	2	1	2	—	—	1	1	
門型標識	箇所	2	—	—	—	—	—	2	—	
その他構造物	箇所	3	—	—	3	—	—	—	—	

※舗装について、小数点以下の切り上げ等に伴い、合計と各区の値は必ずしも整合するものではありません。

トンネル	アンダーパス	横断歩道橋
 <p>長谷トンネル</p>	 <p>美野島アンダーパス</p>	 <p>鑑塚歩道橋</p>
地下横断施設	門型標識	その他構造物
 <p>渡辺通り地下通路</p>	 <p>千代今宿線 案内板（門型）</p>	 <p>ボックスカルバート（唐人町）</p>

## 2. 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は、4年間（2020～2023年度（令和2年～5年度））とします。  
また、次回計画更新は、定期点検が一巡する4年後の2024年度（令和6年度）を予定しています。

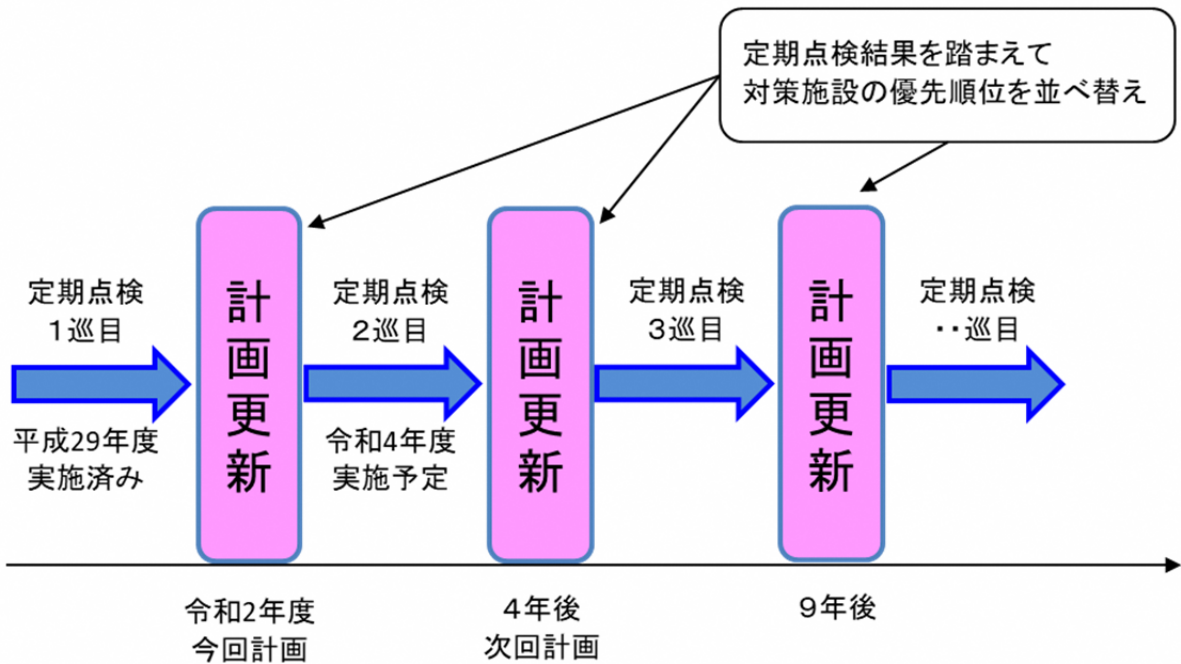


図 2-1 計画期間と更新 イメージ



### 3. 個別施設の状態等

#### 3.1. 舗装（幹線道路）

市内幹線道路における、平成25年度から平成29年度の路面性状調査結果は以下の通りです。

##### <ひびわれ率>

市内全体で管理水準を超えるひびわれ率40%以上の割合は、管理延長に対して3%です。

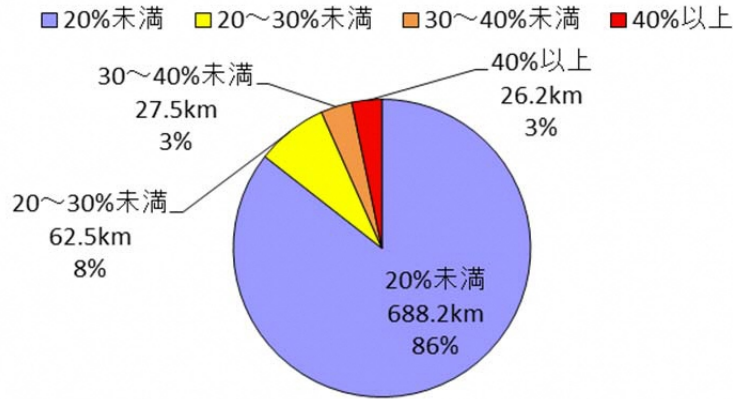


図 3-1 市内の路面状態 ひびわれ率（延長ベース）

##### <最大わだち掘れ量>

市内全体で管理水準を超える最大わだち掘れ量40mm以上の割合は、管理延長に対して1%未満です。

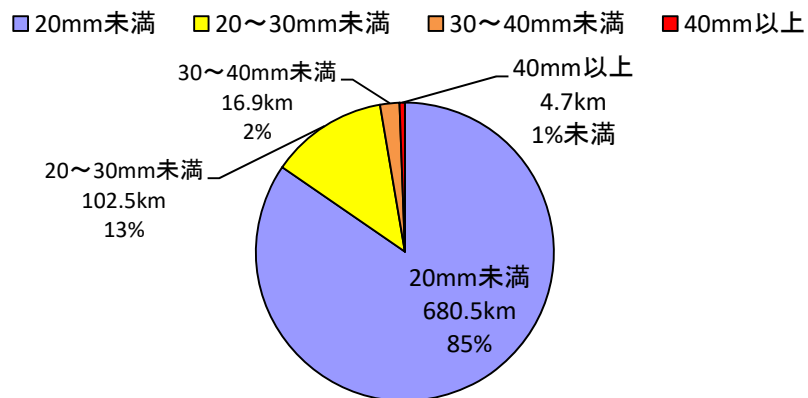


図 3-2 市内の路面状態 最大わだち掘れ量（延長ベース）



### 3.2. トンネル、アンダーパス、横断歩道橋、地下横断施設、門型標識、その他構造物

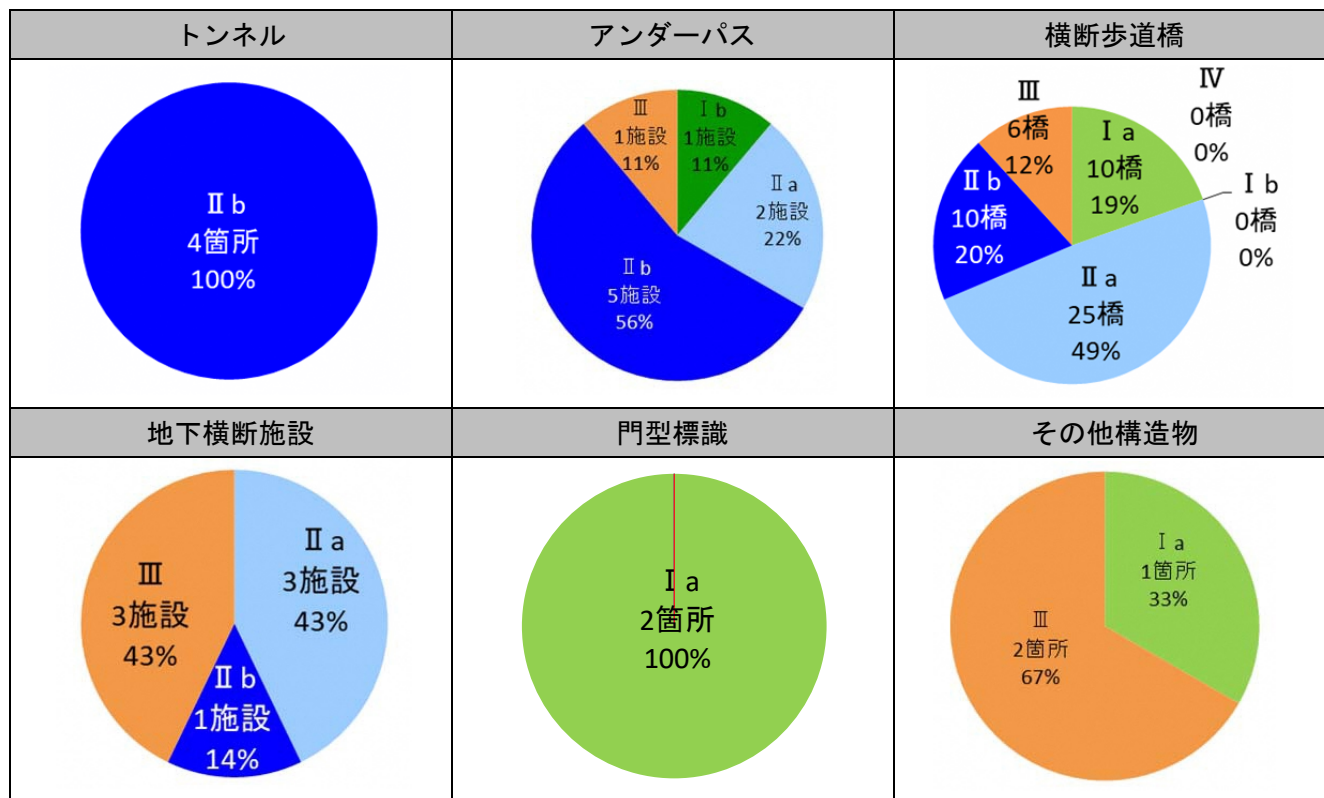
定期点検の実施は「福岡市道路施設点検マニュアル 平成30年4月 福岡市 道路下水道局」に従い、同マニュアル内に定義されている判定区分で施設毎に点検結果の診断を行っています。

表 3-1 平成 29 年度定期点検結果

判定区分		定義
I	I a	利用者に対して影響が及ぶ可能性がないため、措置を必要としない状態。
	I b	損傷が見られるが、日常の維持工事で対応が可能な状態。
II	II a	将来的に、利用者に対して影響が及ぶ可能性があるため、監視を必要とする状態。または、損傷の要因や進展性を把握するために、追加調査が必要な状態。
	II b	将来的に、利用者に対して影響が及ぶ可能性があるため、重点的な監視を行い、予防保全の観点から計画的に対策を必要とする状態。
III		早晩、利用者に対して影響が及ぶ可能性が高いため、早期に対策を講じる必要がある状態。
IV		利用者に対して影響が及ぶ可能性が高いため、緊急に対策を講じる必要がある状態。
計		

- I a
- I b
- II a
- II b
- III
- IV

平成 29 年度の定期点検結果より、判定区分毎の施設数は下図の通りとなります。



## 4. 対策内容

### 4.1. 舗装（幹線道路）

<対策内容・実施時期>

対策内容及び実施時期は下記を基本とします。

- ①定期点検：路面性状調査を5年サイクルで実施します。
- ②F D W 調査：補修実施の前年にFWD調査を実施します。
- ③補修：補修工法や補修範囲については、FWD調査結果より選定します。

#### 【補修工法例】

切削オーバーレイ、道路打ち換え工等

### 4.2. トンネル、アンダーパス、横断歩道橋、地下横断施設、門型標識、その他構造物

<対策内容・実施時期>

対策内容及び実施時期は下記を基本とします。

- ①定期点検：施設毎に、5年に1度定期点検を実施します。
- ②詳細調査・設計：補修実施の前年に詳細調査及び補修設計を実施します。
- ③補修：補修工法や補修範囲については、詳細調査・設計内で検討します。

#### 【補修工法例】

コンクリート構造物：ひび割れ補修工、断面修復工、剥落防止工等

鋼構造物：塗装塗替え工、当て板補強工等



## 5. 対策の優先順位の考え方

### 5.1. 舗装（幹線道路）

基本的に、路面状態が悪い（ひび割れ率が高い、わだち掘れ量大きい）路線から優先的に対策を行います。同じような路面状態の中では、大型車交通量や沿道状況の違いから、優先的に対策を行う路線を決定します。

表 5-1 基本的な優先順位の考え方

		損傷程度		
		①	④	
路線区分	A	ひび わだち(最大) 50%以上 45mm以上	40~50%未満 40~45mm未満	
	B	ひび わだち(最大) 60%以上 50mm以上	50~60%未満 45~50mm	⑦ 40~50%未満 40~45mm未満
	C	ひび わだち(最大) 60%以上 50mm以上	50~60%未満 45~50mm未満	⑧ 40~50%未満 40~45mm未満

※路線区分 A の重要度が一番高い。

表 5-2 路線区分

		交通量	国道、主要地方道、一般県道		一級市道、二級市道	
			市街化区域	市街化調整区域	市街化区域	市街化調整区域
交通量区分	N6~N7	多い ↑ ↓ 少ない				
	N5					
	N4					
	N1~N3					

路線区分A 路線区分B 路線区分C

交通量区分（N1～N7）は、「舗装設計便覧」H18.2（社）日本道路協会より

### 5.2. トンネル、アンダーパス、横断歩道橋、地下横断施設、門型標識、その他構造物

定期点検結果を踏まえ、判定区分が低い施設より対策を実施します。特に交通量や利用者が多い施設については、第三者被害リスクが高いため、優先的に対策を行います。

表 5-3 基本的な優先順位の考え方

判定区分	定義	優先順位	対策の範囲
IV	利用者に対して影響が及ぶ可能性が高いため、緊急に対策を講じる必要がある状態。	1	
III	早晚、利用者に対して影響が及ぶ可能性が高いため、早期に対策を講じる必要がある状態。	2	
II	将来的に、利用者に対して影響が及ぶ可能性があるため、重点的な監視を行い、予防保全の観点から計画的に対策を必要とする状態。	3	
	将来的に、利用者に対して影響が及ぶ可能性があるため、監視を必要とする状態。または、損傷の要因や進展性などを把握するために、追加調査が必要な状態。		
I	I b 損傷が見られるが、日常の維持工事で対応が可能な状態。		
	I a 利用者に対して影響が及ぶ可能性がないため、措置を必要としない状態。		









福岡市 道路下水道局 管理部 道路維持課

T E L / 092-711-4488

F A X / 092-733-5591

E-mail / doroji.RSB@city.fukuoka.lg.jp

住 所 / 〒810-8620

福岡市中央区天神1丁目8-1

福岡市役所6F

URL : <http://www.city.fukuoka.lg.jp/doro-gesuido>

